

令和3年度 第8回(11月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和3年11月4日(木) 午前 10時00分 開始 午前 11時50分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、松本孝寿文化生涯学習室長兼図書館長、森永美紀子教育センター長、福島良和教育総務室参事、服部和意学校教育室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) 令和3年度第8回定例教育委員会を行います。よろしくお祈いします。11月に入りまして、朝夕めっきり寒くなってきたわけでございます。本当に教育委員の皆様方におかれましては体調管理の方、十分気をつけていただけたらと思わせていただいているところでございます。学校も市も、行事の方が、コロナの方がだいぶ落ち着いてまいりました部分がありますので、滞りなく感染防止にも十分配慮しながら、進めさせていただいているところでございます。ただ、本当に第6波が非常に気になってくるわけございまして、そのような事も含めまして、滞りなく今後の行事も進められるように感染防止も十分気を付けながら、また、その事についても対策を遺漏なく進められるように各学校におきまして進めていけたらと思っているところでございます。座って失礼致します。そうしましたら、会議の公開について、お諮りを致したいと思います。会議に先立ちまして今回の議事につきましては、非公開とする案件はございません。また、本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により、成立していることをご報告させていただきます。よろしくお祈いします。

1 議案

第10号 第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今、担当の方から説明があったわけでございますけれども、教育委員さんの方でご質問、ご意見ございましたらお出しただけたらと思ひます。よろしくお祈いします。いかがでしょうか。はい。委員。

(委員) 前回からの訂正の部分、ご説明いただきましたが、非常に分かりやすく具体例入られていただき、まとめていただいたと思ひます。ありがとうございます。2点だけ。字句の関係で最後20ページですけれども、下から3つ目の・の2行目、全体を敬体でまとめていただいておりますので、ここの学校支援地域包括事業の推進によりの充実につなが

って「いる」のところを「います」に揃えておいたら。敬体を全部揃えていただいておりますので、ここだけ常態になっておりますので。それと、もう1点。感想ですけど、17ページの前回言わせていただいたところだと思いますけど、今説明いただいて、子どもの安全・安心の確保の検証のところですけども、3つ目に新型コロナウイルスの色々な取組について書いていただきまして、ありがとうございます。引き続き一層の感染防止対策に努めていきますというまとめにさせていただきましたが、前回言わせていただいたのは、新型コロナウイルスによって不測の事態が生じた事に対して、色々な形でご努力いただいて、地域、保護者の方の協力もいただいてという事で取り組んでいただきましたけれども、最後の方向性につきましては、例えばコロナ感染症とか、それから度重なる臨時休業があって、そういう不測の事態に対する危機管理の体制であるとか、あるいは保護者、地域との協力体制というか、そういうところの必要性みたいな部分を課題に更に進めて行きたいみたいな、2、3行そういうまとめがあったらどうかという思いで前回言わせていただきましたけれども、その部分だけです。だから、一層の感染防止対策に努めていきますというのは、これは当然の事であって、今回、そこから学んだ事として、そういう部分が学校現場における本当に子どもの安全を守る為には必要な事ではないかという、その部分をもし入れられるのだったら、入れていただいたらと。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方でご質問、ご意見ありましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。委員、いかがでしょうか。

(委員) はい。随分改善、修正いただきまして、非常に内容の濃いものになったと思い、拝見しております。ありがとうございます。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、今、委員の方からいただきました特にコロナに関わっての文章ですけども、そういったところも事務局の方で具体的な話を説明の中でしていただきましたので、その事も含めて修正していくという事でよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。そうしましたら、この提案がありました案件ですけども、修正するという事でご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら、異議がないようでございますので、修正という事の中で議決を致したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。

## 2 協議

### (1) 令和3年度名張市教育委員会事務の点検・評価報告書(案)について

(事務局 説明)

(教育長) 事務局からいろいろ点検・評価報告書(案)について、その報告書の意味合いでありますとか、位置づけということも含めてご説明をさせていただいたわけでございます。委員さんの方からもご意見をいただきながら、この報告書については、検討、あるいは作り上げていくという事での話もございました。その中で、委員さんの方から事前の質問等いただいておりますので、その事も紹介させていただきながら、各室の方からの

説明もさせていただいたと思います。委員の方からいただいております。まず5ページ、現在小中学校でタブレット端末を家庭に持ち帰り活用している状況を簡単に教えて下さい。市教委からの指導などがありますかという質問をいただいております。同じく5ページ、小中一貫教育カリキュラム作成の進捗についてももう少し詳しく教えて下さい。同じく5ページ、コミュニティ・スクールの取組について学校訪問をして実践や課題を把握していただいているようでご苦労様でございます。名張市としての課題について具体的に教えて下さい。また今後どのような点について支援をしていきますかというご質問をいただいております。8ページ、放課後子ども教室の未実施地域や立ち上げについては、毎年同じような課題が挙げられていますが、少しでも実施地域を増やす為にどのような支援を積極的に行っていく予定ですかというご質問をいただいております。12ページ、残念ながら三重とこわか国体が中止となりましたが、今後、ホッケーのまち なばりをどのようにアピールして推進していかれますか。今の段階でお考えがあれば教えて下さい。そうしましたら、各室の方で、それぞれの質問等もごございますけれども、付け加え、またその中での説明についてお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。それでは事務局。

(事務局) 5ページの問い合わせ、タブレット関係、小中一貫教育関係でご説明をさせていただきます。タブレット関係につきましては、市教委からの指導という事ですが、基本的に指導が多いもので、含めたものとお考え下さい。この前の三重県の緊急事態宣言が出ている際に、それを機会と致しまして、全小中学校で子ども達がタブレットを持ち帰って、自宅において、通信環境のチェックとか、ロイロノートを活用した簡単なやり取りを行ったところ。その際にWi-Fi環境がないご家庭については、教師用LTEタブレットを貸し出す等の対応を行っておりますが、国の補助を受けてポケットWi-Fiを購入致しましたので、これからはこれを貸し出して、活用の促進を図ってまいりたいと思っております。現在は、緊急対応の為だけではなくて、平常時に積極的にタブレットを持ち帰ると。内容としては、宿題とか、家庭学習に役立っているところがございます。特に現在、市教委で用意を致しましたAIドリル、これについては、各学校からも結構好評でございまして、有効に活用していただいているところ。他にも学校でコロナ対策の為にできにくかった事、例えば、国語の音読とか、そういう声を発するようなもの、そういったものを家庭の宿題にして、ロイロノートを活用して提出をするという流れ。音楽、これはもう出来ていませんでしたが、例えば、リコーダーを吹くとか、そういったものも家庭でやって、タブレットを活用して、録音あるいは録画をして、提出をさせるという活用を行っているところ。ちなみに、タブレットですけれども、カバーが結構頑丈な物を買っておりますので、週に何度も持ち帰らせている学校、あるいは毎日持ち帰らせている学校もあるのですが、破損とか、故障とか、そういったところは今のところございません。もっと出ると思っていたのですが。ただ1件だけ。カバンの中に入れて持ち帰る際に、小学校ですので、水筒が入っていて、こぼれて。パソコンは水に弱いですので、それで1台、不具合が生じて交換したと言うケースはございます。続いて小中一貫教育関係ですけれども、特にカリキュラムの事のお問い合わせがございました。昨年度まで、赤中校区を除いた4中学校校区では、カリキュラムが出来上がっていたのですが、赤中校区だけが、キャリア教育と教科のカリキュラムと、残っていたのですが、現在、作成致しまして、こちらの方にも提出いただいているところがございます。また、それぞれの中学校校区で実際やりながら、箇所修正とか、そういった事も進めておりますが、いずれにしてもカリキュラムは作って終

わりでは当然ございませんので、9年間の学びが積み上がっていくようにしっかりとカリキュラムを意識した授業づくり、これに取り組んでまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) コミュニティ・スクールに関わりまして、5ページ以降の特にご質問をいただいております課題について、具体的に教えていただきたい、また今後、どのような点に支援していくかという事について説明させていただきます。日常、年間数回ございます各学校の運営協議会には、事務局から必ず数名の担当者が参加し、現状を把握しております。また、このご質問いただきました学校訪問につきましては、7月30日から8月26日の期間に学校ボランティア室の3名のチーフコーディネーターと私の方4名で市内全ての小中学校を訪問させていただき、コミュニティ・スクールの現状、ボランティアの現状、地域とふるさと学習との関わりという3点について、現状や課題について校長と懇談をしてみました。コミュニティ・スクールの現状としましては、全校、実施2年目となりまして、設置導入時に重要と考えます校長の意識、これがやはり大事かと思われまます。これが少しずつ向上してきているように感じます。また、適材の委員配置がなされてきており、コミュニティ・スクールとしての各体制が整ってきているように思います。しかし、学校運営協議会の主旨の具現化に向けての進み具合については、学校や地域によってやはり様々な状況です。特に学校運営協議会の開催の内容が、学校からの報告のみというような情報伝達型の会や、また委員さんの意見や質問いただいて意見交流型の協議会に終わってしまっている現状もあります。そこから、連携協働型の協議会へ変換が必要と考えます。運営協議会を開催することが目的になってはいないか、コミュニティ・スクールを通じて何を推進していくのか、というような話し合い、熟議等が必要だと考えます。各学校の運営協議会において、校長が学校課題をやはり明らかにして子ども達がどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子ども達を育てていくのが必要なのか、また、そういう議論を通じて何を実現して行こうかという事で関係者が当事者意識を持って課題解決の為の協議、熟議を重ねることが必要ではないかと思っております。その中から相互理解や信頼関係、さらに委員や学校関係者の中の相互理解や信頼関係が構築され、協働、活動に繋がっていく、自発的なものが生み出されていく。また、今やっている事の意味付け、目的をはっきりさせて取り組んで行くという、そういった持続可能な仕組みづくりも整えていければと考えております。やはりその為には、校長が自校のコミュニティ・スクールの意義をしっかりと語る事が大事だと。また、管理職による関係づくりや繋がり創り、信頼関係の構築の為、リーダーシップとマネジメントが必要だと考えております。今、語る事と言いましたが、具体的な見通しとか、目指す姿を語り、またやっている事、取組を見える化すること、役割分担をした連携協働の動きをつくるそういった推進体制、継続して進めていく運営協議会にしていく必要があると思っております。そういった事から、運営協議会が学校の後ろ盾となるような運営協議会にしていく必要があるのではないかと考えています。もう1つは、課題として、少し長くなりますが申し訳ないです。コミュニティ・スクールの理解の促進という事が必要だと考えています。地域住民、保護者、教職員にコミュニティ・スクールの狙いや取組内容について、一層周知が必要であると考えています。各学校からの発信だけではなく、今後、模索をしているのですが、市の広報なばりに特集としてこのコミュニティ・スクールの事について掲載いただけないかと、今、広報と話を詰めていると

ころです。こういった事で市民全体への発信もしたいと、また、それぞれ、各学校の取組がコロナでは中々動きにくいところもありますが、そういった進捗状況について、各学校の状況を例えばケーブルテレビで案内いただくというような事で、それぞれの学校が取り組んでいる事について発信できないかと。今年になるか来年度に続くかと思いますが、そういった方向、取組も考えていきたいと思えます。次に学校ボランティア、学校支援の事ですけれども、コロナ禍の中で厳しい状況もありますが、登下校の見守りとか、環境整備を中心に定着をしてくれています。ただ、ボランティアの高齢化とか継続して取り組める人材の確保というのが、やはり課題となっています。中学校での支援は難しいですけれども、学習支援の取組が中学校で出来ないかというような事で、2つの中学校で、今、その取組を実践しつつある現状がございます。名中と北中です。また、子ども達が郊外へまち探検であったり、ふるさと学習であったり、総合的な学習の中で、学校外へ出る時に地域の方々に安全の見守りであったり、一緒に学びをしてもらったり、また地域の人にその地域の状況をお話いただいたりする学習支援はできないか。教室での学習支援、実技での学習支援だけでなく、そういったところで、支援をいただくことが出来ないかということで、そういった点についても事務局の方から学校の方にも話もしているところです。こういったところで、学校、家庭、地域が学校課題、子どもの状況を共有して質の向上に、向けて行けたらと考えています。地域のネットワークをその中から作り、地域と共にある学校づくりから、スクール・コミュニティ、学校を核とした、子どもを核とした地域づくりに繋げていければと思います。この11月の総合防災訓練、コロナ禍で市全体としては、活動は中々厳しいですけれども、名張中学校、桔梗が丘中学校は、生徒を地域に出して、地域の方々と一緒に訓練をするというような、参集訓練や、各区への参集等も考えておりました。そういった地域と共にやっていくと聞いております。北中学校は第2避難所になっておりました。一部の生徒がその第2避難所の開設訓練に参加して、それをズームで防災学習、各教室でやっている子ども達へも発信、一緒に視聴しながら教育をしていくと聞いております。南中学校につきましては、2年前まで本当に丁寧に細かくやっていたのですが、コロナの状況で計画が厳しいというような事で、地域主催で、先日、地域の方が南中学校に来て生徒が講和を聞き、地域の方と一緒にゲーム形式を取り入れた防災学習を体育館でしたと聞いております。そういった中学校は、子ども達を外に出して地域の方と一緒に取組をしていくという事も聞いています。こういった事から、学校を核として人づくりや地域づくり、また関係づくり、繋がりづくりというような事で進めていけたらと考えております。事務局としましても、伴走支援として運営協議会の活性化に向けて、前後の打ち合わせや振り返り等で学校長と話をしたり、地域の方と懇談をしたり、また役員の打ち合わせ会に事務局が参加し、協議会の参加だけでなく、実情に応じて推進を図っていきたいと考えております。長くなりましたが、以上でございます。

(事務局) 続きまして、放課後子ども教室について、ご質問いただいている点について、ご回答させていただきます。8ページの方にも記載させていただきましたが、昨年度まで6箇所開所させていただいていた放課後子ども教室について、2箇所がコロナ禍等で対応が難しいという事で手を下げられて、現在4件という形になっております。新規に1地区ここ数年来、つつじが丘、春日丘地区でございますが、実施したいという要望が地元からありましたので、協議を進めてまいりましたが、本年度、実施は当面見送りたいと、お返事いただきまして、1つ、新規出来る予定であったところが、中止になったところでござ

います。ただ別に、薦原地域の方で、PTA、保護者の方から、放課後子ども教室について開設を検討したいという事でご意見いただきました。予算措置等々は来年度になってまいりますけれども、地域の方も比較的前向きに考えていただいておりますので、担当職員の方で進めたいと思います。ただ、放課後子ども教室、こちら8ページ、意見の方にも記載させていただいている放課後児童クラブとの差異が少し分かりにくくなっているとか、後段、行政評価委員会の方からのご意見でございます、子どもの孤独、孤立、こういったことに有効ではないかというご意見も様々いただいているところでございます。今まで、主に教育委員会の方で、生涯学習の主導で進めさせていただいていたのですが、教育委員会単体ではなく、例えば福祉部門とか放課後子ども教室の子ども関係とか、こういったところと、複合的に支援をしていかないと中々現状では進めるのが難しいかと考えているところでございます。もう一点ございまして、10ページの下段の方に、生涯学習推進協議会というお話を少し書かせていただいております。この中で、今、名張市というか、教委の方、子どもを中心とした生涯学習の推進というのが1つのテーマに上げさせていただいているところでございます。今まで、青少年サイドからのアプローチがメインでございましたけれども、今年度から、こちらの方で生涯学習、市民センターの生涯学習担当者がベースになりますが、こちらの方で生涯学習という視点からの取組も進めていかなければならない状況になってきております。この中で、本年度、例えば、社会教育委員の皆さんに、その子どもを核とした生涯学習の推進について、今年度末に意見をいただくため協議を進めていただいております、また、生涯学習の担当者の研修会を初めて実施させていただこうと思っております。その中で、そういった地域の子どもの巻き込んだ取組等をいずれご発表もいただいております、生涯学習サイドからもアプローチをさせていただいて、地域づくりでどちらも両立のような形で、事業の推進の一部見直しを進めたいと思っております。以上でございます。

(事務局) はい。それでは、事務局から回答させていただきます。12ページの方のホッケーのまち なばりの推進に関するお尋ねをいただいております。ホッケーのまち なばりについての推進につきましては、まず、やはりホッケーという競技を知っていただかなければいけないという事が一番大事なことでございますので、これにつきまして、当然名張市の体育フェスティバル、スポーツフェスティバルですけれども、そういったものとか、それから各種、市主催行事で、ホッケー協会のご協力をいただきまして、普及に関するイベント等を考えております。それからまた、大会等もやはり見ていただいて知っていただくというのも大きなことかと思っておりますので、市の主催とか共催という形になるかもしれませんが、そういった大会をつくって、それから後、ホッケーの方の大きな大会、国内の大きな大会等もホッケー協会のお力添えを得て、大会をしていきたいという事を考えております。また、実際やっただく選手の育成も当然必要になってきますので、これにつきましては、やはり小学校から高校生までの方でしっかり教えていって普及していただくような形が一番いいかと考えておりますので、まず、小学生は、今現在、スポーツ少年団という形に作り上げようかという事で考えております。後、高校はもうすでに名張青峰高校がホッケー部を持っていただいておりますので、こちらを中心に、普及の方を考えています。それから、一番ネックは、中学生の分でございます。中学生の分につきましては、本来でしたら、市内の5中学に部活動等を考えてはいたのですが、中々それも難しいという事がございますので、社会体育の観点から、ホッケー協会の方から指導者派遣

いただき、クラブチーム化という事も今検討をしているところでございます。このことにつきましては、先月10月22日に、三重県のホッケー協会、名張市のホッケー協会、名張青峰高校の3者と、市長と話し合いを一度もたせていただいております。その中でも確認させていただきまして、今後、また名張、ホッケーのまちなばりを推進していくという事でご協力いただくという事で、その時は話をさせていただきましたので、皆様もお願いしたいと思います。因みに国体の代替大会という事で、この12月4日、5日に、はなの里スタジアムにおきまして、チーム数は少ないですけども、三重県がホッケー協会の主催で大会を持たせていただくという形にしております。そこに対しても、名張市の方も協力をさせていただくという事で、これのPRも進めて行きたいと思っております。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。各所属の方から補足説明等していただいたわけでございます。この評価報告書作り上げていく中で、教育委員さんからのご意見、そしてまた、ご指摘等いただきながらこれを作り上げていくというような事でございますので、どうさせていただきますでしょうか。それぞれの中で、ご意見いただきましたら、よろしく願いたいと思います。教育委員さんの方から、これはどうかとか、こういうようなところはこう考えているのだけど、というような事ございましたら、お出しただけたらと思います。よろしく願います。これは項目別の方がいいですか。全体としては出しにくいかと思うのですが、まず施策1の学校教育に関わって話がございました。例えばこういう中で、こういうご意見もいただきたいという事で、事務局の方からも話があったわけでございますけれども、委員さんの方でこういう点はどうかという事で、ご質問あるいはご意見していただけたらありがたいと思います。よろしく願います。はい。委員。

(委員) 小中学校の教育環境に満足しているかというのを市民の割合で7割と非常に高いですが、これについては、やはり今まで空調設備それから、タブレットっていう事の評価があったかと思うのですが、この6ページに書いていただいています、今、施設の老朽化が進んでいることから安心安全な教育環境維持するために整備をこれからも行っていく必要がありますとありますが、そしたら、空調、タブレット、その次に関して、どのような事をお考えなのかを聞かせていただきたいと思っております。

(教育長) 事務局。

(事務局) はい。今現在、空調設備の整備とタブレットの導入が終わっております。ただ、学校施設自体が相当程度建築から年数が経っておりますので、大規模修繕というのが各学校で必要になってまいります。その大規模修繕というのを計画的にさせていただきたいのと併せて、学校、もしくは、保護者、教職員、共通して学校トイレの洋式化とか、乾式化という事に対して、強い要望等をいただいておりますので、学校トイレの洋式化については、大規模修繕と併せて整備を進めて行きたいと考えておりますので、学校の機能の維持とトイレの洋式化というのが今一番大きな施設関係では、課題と認識しております。

(委員) はい。ありがとうございます。恐らくアンケートによる割合だと思うのですが、色々本当に取り組んでいただいている、施設管理に関しましては、やはり、市民の方に広く分かっていただくように、また今後の方向というのも広報を通じてアピールしていただけたらと良いかと思っておりますので、よろしく願います。

(教育長) はい。委員。

(委員) 施策1のところですけども、コミュニティ・スクール、それから、小中一貫、

スクール・コミュニティ、先程説明いただいて非常に詳しく、まだ全部が参加して年数がそんなに経っていないですけども、それぞれもう取組進めていただいていると思います。先程聞かせていただいたいくつかの課題が本当に今の課題と私は感じさせていただきました。やはり校長のリーダーシップといいますか、学校運営協議会を設置する意義ということら辺に、もう一度立ち戻っていくというか。私たちも昨日、学校、名張のまちづくりの方で学園祭させていただいたのですけれども、どうしても、やはり広報で発信するのも、人集めもあるもので、イベント主義になってしまっている部分があって、イベント主義も大事で、色々な人が関わってもらって、それによって、体感して感じてもらう啓発するというのは、一番良い手法です。けれども、基本はそのCSの運営協議会の3つの柱の最初の学校運営に関わるっていう部分が一番大きかったと思うのです、当初。事務局が頑張って立ち上げていただいた当時だと思うのですけど。熟議がだいぶ忘れられてくるというかそれだけの時間が確保出来ない、集まっていたとしても1時間で終わらなければならないと言う中で、やはり形式的になってしまったら、今までの評議員制度とどこが違うかみたいな意見も出てきても困るし、それぞれが地域の特色を出しながら頑張ってやっていたのも良く分かるのですけども。やはりこれからは、もう一度基本に戻って本当に学校が抱えている課題を校長が出せるのかと、その地域の方とか色々な青少年育成の関係の方がいていただく場に出せるのかと、それがやはり当事者意識だと思うのですけれども、出さないから何しに行っているのだという部分もあるし、やはり双方向になってない部分がありますので。そういった辺りでメンバーも、例えば中学校ですと10人以内にしようと思ったら4校区抱えたら、もうまちづくりの代表の方4人詰まってしまうし、PTAの方入ってしまうし、民生委員で入ってしまうし、となってしまうたら、やはり前にも言わせていただきましたが、青少年の健全育成に関わってくる部分や、塾の先生でも良いし色々なボランティアの代表の高校生でも構わないし、色々な方が入って、これを解決するのだったらこんな人がいるというメンバーの選定から、先程言われていましたけども、それも踏まえてもう一度活性化させていくという事と、学校の一番困っている事が絶対あると思うのですが、その部分を解決して欲しいと言う事をやはり出していける。それについては、必ず協力していただけるけども、なぜ学校が出さないのかみたいな事も聞こえて来て、4階の地域経営室へ行ったら、本当に学校と違う視点でまちづくりの声をどんどん聞かせてもらいますので、そのあたりも拾いながら。そうしたら先生たちの意識もやはり変わってくると思います。今、管理職と担当の先生だけで、夜、定期的に年4回会議してもらって終わっているみたいなのが、やはり残ってきているのではないかと。私もある学校入らせてもらっていると、感じていたのですけれども、その為には、やはり本当にこのようにして学校変わって来たとか、生徒も本当に変わって来たみたいのところへもっていけたら、もっともっとCSの意義というのは実感出来るけども、そんな派手な事ではなくて、地味な事でじっくり、みんなで考えてという姿が一番私は大事だと思いますので、即効性を求めなくてもいいですけども、そういう部分で、みんながやって行くと。だから事前に配布するとか、各まちの役員会の時一度相談して行って、意見を持って来て下さいとか、終わったらそれを必ず返す場を持って下さいとか、そんな事ももう一度基本に戻って徹底して、熟議していくという持ち方、さっき言われた通りだと思うのですけど、それが大事だと感じさせていただきました。後は、色々な市全体の広報を使ってという事もそうのですけれども。もう1つは、小中一貫も大事ですけれども、そのカリキュラムを作成す

るのは、何も目標ではないもので、それはもう当たり前の事であって、そこから先に進まなければならないのですが、カリキュラム作成が出来た、出来ていないを評価の目的においてあることもどうかと。そこで止まってしまったらいけないので、そのところは、当たり前クリアして行って、どんどん進めて行って、手直しして行って、やっていかなければならない時期ですので、それをいつまでも、その目標においてあるっていうのは、これは最終目標ではないと私は思いますので。仰っていただいたとおりですけど。感想です。

(教育長) はい。分かりました。他の委員さん方で。はい。委員。

(委員) はい。私も委員と重なるところがありますけれども、小中一貫教育というのも、随分定着してきていると思うのですが、やはりこれからもう少し先、今のところで満足しないで、その先と言うのを進めていただけたらと思いました。あと、コミュニティ・スクールもやはり同じですけれども、目指すところを、各学校、各地域で明確にしてほしいと感じました。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、いかがですか。

(委員) 最後のページ、15ページのところで、これ1つの案ですけども、施策3の図書館のニーズを市民の方から少しいただくというようなことでの、既にやられているようでしたら、ご案内いただければと思いますけれども、市民の方の購入希望というのを、どれぐらい組んでその予算の制限はあるにしても、その中で、どれぐらいその購入実績を上げておられるのか見ていただきながら、実際に市民の方の買っていただきたい本、もちろん中身は色々制限のあるものもあると思いますけれども、市民の購入希望、図書に対する購入実績の割合、そういったものを高めることも1つ、利用者ニーズに合ったようになるのではないかと。それから図書館のこともう1点ですが、図書館の管理を委託されているかと存じますが、その目安箱みたいなものを置かれているのでしょうか。要は、教育委員会に直通の、市民の声があがってくるような目安箱のようなものをもうすでに設置してありましたら、結構ですけれども、ニーズをとらえたような運営がされているかどうかということも、大事なのではないかと思います。もう一点、同じく15ページで、政策4です。計画的な施設改修をして欲しいという事で、今回、テニスコートの状況について、丁寧にご説明があります。非常に、なかなか上手く計画が立たない部分であろうかと存じますけれども、部分的にやらないと中々、全部にいかないことであり、一部だけでも進まないのか、その当たり、少しずつ改善の方向に繋がっていったらいいのではないかと思います。やはり、中々使えないコートがあるというのは市民の方の印象もよろしくないでしょうし、スポーツ促進というところで、国体へ今までは力が入っていましたが、今度は、市民にも還元できるような、具体的に施設改修の計画をやはり練っていただきたいです。2点でございます。以上です。ありがとうございます。

(教育長) ありがとうございます。事務局でもし説明等出来ましたら。はい、事務局。

(事務局) 今ご意見いただきました図書館の関係、ご報告をさせていただきます。まず、購入希望、いわゆる、リクエストという形で対応させていただいているのですが、全て受けているわけではなく、お一人当たり月5件ということで、予算もありますので、リクエスト自体の申し出数を制限させていただいています。ただ、お申し出を制限している分だけ、可能な限りリクエストにお答えさせていただけるようにしております。ご意見ございました通り、図書館に置くのに相応しくないと考えられる書籍等については、除かせていただいておりますが、多分、9割以上は購入をさせていただいているかと思います。次に目

安箱のようなものという事で、色々箱は置かせていただいています。ただ、現実問題として、月1件。後、市長への手紙等でも、月1件ないと思いますので、それほど、今のところ、意見が集まっていません。必要であれば、大規模なアンケートも実施すべきかと思うのですが、しばらく何年かしてないですけども、少しその辺は検討課題として持ち帰らせていただけたらと思います。以上2点です。

(教育長) はい。ありがとうございます。はい。事務局。

(事務局) はい。施設の方の計画に関して、特にテニスコートにつきましては、委員がおっしゃった通りでございまして、現在止まっている施設というのが、テニスコートが何面かありますので、これを早急に解消していきたいと考えております。特に、今使っているハードコート自体が非常に老朽化していますので、やはり全部、全面改修という形が一番望ましいかと思っておりますので、これは財源の確保をしっかりと今後詰めていって早期に復活出来るようにさせていただきたいと思っております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。意見をいただいて作り上げるという事でございますので、その中で、また色々聞かせていただいた意見とかも含めながら、これを作っていくという事でよろしく願います。あと、施策1の方は、今言っていたのですけども、施策2 施策3 施策4の中で委員の方からいただいたのですけども、施策2から施策4に関わりまして、他の委員さん方でご意見ご質問、あるいは、こういう事は気持ちとしては、入れておいてほしいという事がありましたら、本当にお出しただければと思います。よろしく願います。はい。委員。

(委員) 施策3の図書館、公立図書館で指定管理者制度の導入という事で、何か見せてもらったら、過去には公立図書館の指定管理者制度というのは、前向きではないというか、色々、やはり公的なものであって、教育機関としてどうかとか、民営民とか人材育成の継続性でどうか、あるいはその受けた事業者の方も、図書館関係の流通とか色々な関係の業者がなるのかと思うのですけども、その実入りと言いますか、収益から考えたらその市から委託料とあり、使用者の使用料も取れないし、図書館ですので、そんなことを考えたら、とかいう事で過去に敬遠されてきたと。だから実態としてもそんなに取り入れていないところを聞かせてもらったりしたのですけど、その辺はどういうふうにメリット、デメリット的な事は。民間の手法というのは、もちろん必要だと思うのんですけども、現実どうか、その辺を先に教えていただきたいなど。

(教育長) 指定管理に関わって。はい。事務局。

(事務局) はい。図書館の指定管理者制度について、ご質問いただきました。今、現在全国の図書館の内、約2割程度が指定管理になっています。ただ多いのは、関東。東京はほとんど今、指定管理になっていまして、感想的に東京が多いもので、東京の指定管理が増えて全体の割合がかなり押し上げられています。相当数指定管理になっています。今、平成15年前後に、第1次、その民営化の波があったかと思えます。その時代の十数年経っていますので、受託業者の方も一定経理継続というか、積んでいますので、赤字が出るような仕組みではないようです。ただ元々、大きな利益が出る場所ではないですので。例えば、本の出版業者がそれを入れたからといって、何億と利益が出る話ではないですので、利幅の少ない商品ですので、そこではなく、人を雇ってそこで適正に運営するという、普通の管理運営、見る限りではないですけども、ノウハウを持った管理運営をされているようでございます。メリット、デメリットでございます。先程ご意見いただきましたその人

材育成の関係というのは、一般的にデメリットに上げられることが多いです。指定管理は5年になってまいります。5年後に万が一、別の指定管理業者、他の指定管理も同じですけども、入った場合、経験を積まれた方が全て別の会社の採用になるというのが課題として挙げられています。ただ、現実的にはもう指定管理受けている業者、数社、全国規模で言いますと基本的には一社だけしかないような状況でございます。全国的には、そこだけになっているようでございます。名張市立図書館レベルでメリット、デメリットを言わせていただきますと、今、実は平成20年を目途に一度指定管理の導入について、名張市教育委員会で検討を進めたことがあります。その時点では、公立図書館については、行政が責任を持って公務をして、図書館サービスを提供するという前提で、行政が担うべきという全国的な潮流がございましたので、指定管理については、導入をせずに再度一部委託のまま現在に至っている状況でございます。現状で言いますと、例えば窓口で利用者と直接対面する、もしくは、館内を實際循環して、この本が傷んでいるからこの本を買いたしよとか、子どもはこの本良く見ていると言うのを細かく見ているのは、委託先のスタッフになっているのが現状のところでございます。職員の方につきましても、私の前々任の職員が退職した時点で、司書採用の職員が実は名張市ではおりません。一般的な職員で司書資格をもった者が人事異動の中で配置され、今で言うと、1名司書資格を持っておりまして、私が兼務ですが、後2名司書資格を持っていませんので、資格を持った事務職員が1名配属されている状態です。その状態で専門職ではないですので、永久に図書館にいるわけではないですので、逆に行政側の継続性という方が苦しくなってきた。一人の職員がもう10年近くおりますので、その職員が変わったらもうゼロになってしまうという課題も出るところでございます。それは、総合的に検討して、コストよりもどちらが市民にとってメリットがあるかというのを今、図書館協議会でも一度、同じお話をさせていただきます、図書館、教育委員会の方で一度、メリット、デメリット、もう少し正確に出して、どちらが市民にとってメリットがあるかというのをもう一度、ご説明をさせていただいて一度判断なりご意見をいただくという形で、今保留をさせていただいているというか、そういう状態にあるところです。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問、ご意見。はい。委員。

(委員) 今の説明を伺いまして、全く、同感でございます。ぜひとも、市の無形財産を引き継いでいただく、そういう市の職員の方、新規に採用いただいて、そして、図書館職員という事について、継続性のある運営を、やはり市の資産ですので、人がやる仕事ですので、ぜひともそこは新規採用いただきたいと思っております。これは派遣とかケアーとかでなくて、市の重要な文化遺産を引き継ぐという事で、図書館司書の仕事については、非常に重要視していただく事で、私は同意、同感でございます。ぜひともお願いしたいと思っております。以上です。

(教育長) ありがとうございます。他の委員さん方で。はい。委員。

(委員) 今、図書館のお話が出ましたので、私もその件についてですけども、多分、市としては、管理、指定管理者制度導入したいという方向だと思うのです。多分、人件費の事だと思うのですけれども、やはり指定管理者となった時に本当にそれが名張市民のニーズに合う事なのか、名張市の特色や、名張市らしさとか、そういう特色のある図書館運営に指定管理者になって、答えることが出来るのかというところが、疑問なのでそこはやはり慎重に考えていただきたいと思っております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員。

(委員) はい。青少年健全育成の事で、補導センターの事があったと思うのですが、今回4月から補導センターの先生方が少なくなった、日数が少なくなったと言う事で、それについて、何か影響が出ているのかどうか。今年はコロナ禍で、子ども達もあまり外出というか、おられませんので、補導の数というのは少なかったかと思うのですが、今後、どのような形で少なくなったとか、日数が少なくなったところを、補えば良いかというのはやはり課題だと思うのですが、そのへんについてよろしくをお願いします。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。今仰っていただいたとおり、子どもを屋外で、従来で言う、いわゆる非行行為を見かけるケースが非常に減ってまいりました。実際に、夜間パトロール等も職員も一緒に回らせてもいただいているのですが、コロナもあるのでしょうか、ほとんど子どもを見かけないのが実際のところですね。今までの補導の形が、適正かどうか。時代が変わっている、子どものライフスタイルが変わっている中で、そこまで踏みこんだ検証というのはしていないというのが実際のところですね。人が減りました。では、いかに今までの仕事をカバーしていきましょうと組み立てて、今はさせていただいているのですが、中々、元に人数が戻るというのはあり得ないと思いますので、いかに効率的に進めていくかを一度、事務局内でも検討はしていかないと考えているところです。

(教育長) 委員。

(委員) はい。それで今、青少年健全育成会議とか色々ありますので、市民のそういった方々の意見を入れて、子ども達に支障のないと言いますか、そんな形でお願いしたいと思います。そして1つ、この達成状況の方で不良行為少年数、教えていただきたいのですが、成果がずっと書いてあって、令和2年の126、この人数。それから目標令和4年が210と、非常に上がった。これは、どういう理解したらいいのでしょうか。この人数は、どういう人数でしょうか。

(教育長) これは、数値的には、事務局。

(事務局) 今、手元に数字がない。警察からいただいている数字と。

(委員) 目標が210なっています。非常にこの達成と言うのは、どういう解釈ですか。

(教育長) はい。事務局よろしいですか。

(事務局) 基準値を、平成29年においていますもので、平成29年の基準値から210まで下げると言う目標を当初設定したところですが、2018年すでに達成をしまして、以降、減少傾向でありますので、達成した上で、年度途中での数値修正というものがありませんので、もう目標値を割ったまま、下に進んでいくという形でございます。ですので、割っていますので、100%達成している。という形です。はい。

(委員) 申し訳ない。あまり良く分からないです。それから簡単な質問、今、はなの里スタジアム、非常に素晴らしいホッケー場作っていただいて、あいにく、こういう形になって、今後、今まで出来なかった事を国体以上の成果を出していただけたらありがたいと思うのですが、この素晴らしいホッケー場、ホッケー以外に、何か出来る競技、市民の方が出来るような競技と言うのは、お考えでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。ホッケー以外の競技ということですので、今現在は、グランドゴルフを

地域の方々に使っていただいております。それと総合型スポーツクラブであります、サッカーの方の小学生の部。普通のサッカーですと、大きさがやはり狭いもので、使えないですけれども、小学生の部であつたら出来るという事で使っていただいております。それから問い合わせがあるのは、ラクロスだと思います。そういったものも、あそこの大きさも変わらないという事で、問い合わせがございましたので、そういった部分でまた利用の促進を図っていきたいと思っています。また他にもできるような競技、スポーツがあれば、そういったものもPRしていききたいと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) 他、委員さん方で、施策2から施策4に関わりまして、こういう事はどうかという事を出していただけたらありがたいですけれども。はい。委員。

(委員) 施策2ですけれども、どうか分からないですけれども、いじめや虐待の現状把握をして防止に努めるというような事もどうなのかと感じました。それと、もう一点ですけれども、施策4ですね。テニスコートの件ですけれども、本当に具体化されてきて、良かったと思っています。これからいろいろ予算等、大変な事があると思うのですけれども、その中でしっかり市民からの要望を聞いてもらって、より良いテニスコートにしていいただけたらと思っていますので、よろしくお願い致します。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。いじめとかを指標に入れたらどうかという意見ですね。

(委員) 今、非行というところが、あまり見えなくなってきた、反対にいじめ問題であったり、また家庭の見えにくい虐待の部分であったり、その辺がやはり子ども達の心の問題に関わってくる部分が大きくなっているのかなと常に思っておりますので、そういうところも入れてもらったらいいかなと感じました。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員。よろしいですか。

(委員) 施策2に関わって、補導センターについては、非常に厳しくなってきていると、財源の事もあるかわかりませんが、ただ、補導センターの活動というのは、本当に隙間、一般のパトロールとは違って、関係が出来るもので特に下校の時もそうですけれども、子どもさんとの関係とかいう中では、安全担保していただいていると。ただ回ってくれている時間帯が早いもので、子どもがいないとか、効果あるのかとか、色々な意見も聞くことがあるのですけれども、非常に大事なポジションだと思います。それから、放課後子ども教室もそうですけれども、非常に広まっていきにくい中で、やはり地域で支えていただくという事ですので、書いていただいておりますけれども、その子どもの数もちろん物理的な事もそうですけれども、ボランティアの方であったり、そのコーディネートしていただく方であったりとか、中心になって関わっていただくのは、やはり責任も伴ってくるし、金銭的な報酬もそんなにないですけれども、ただ、本当に子どもたちは、帰ってから、親もそこに託して、不安を抱えたまま、やはり仕事をせざるを得ない。だから、子どもが何しているのか分からないし、子ども同士の関係が学校以上に情報が入ってきにくいもので、不安を持っておられるし、そこをやはり助けていただくという事は、大変なポジションだと私は思うのです。だから、その辺を解決していく為にも、そのやはり根気強く、その地域づくりとか、先程から出ていますコミュニティ・スクールもその一環だと私は思うのです。やはり子どもとして対象を捉えた時に学校の方も、学校の教育課程外でありますけ

れども、やはり子どもの生活リズム考えていったら、非常に大事なポジションですので、その辺、やはりPTAとか地域にもお願いして行って、もっともっと、やはりコミュニティ・スクールを活かしながら、色々な方に訴えて、そして、共に良い方法を考えていくと。もう、コーディネーターさんが見つからないというのは、ボランティアの時もそうだったのですが、今でも、本部事業は中々難しい事はあると思うのですが、しかも、固定化、高齢化が課題なので、段々減ってくるというところですけども、その辺をクリアしていかないと絶対に名張の福祉もそうですけども、子どもの教育の部分というのは、1つのやはり節というかネックだと思うのです。その部分の為にも地域と協働で当事者意識を持ってやっていこうという体制をつくっていただいたのだから、そこを機能させていく、そのところは絶対に譲れないと。譲れないと行ったら失礼ですけども、ブレないようにしていかなければならないから、その辺の方法を、教育委員会として考えていかなければならない。建設的な意見は出せないですけども、その必要性はとても感じさせていただきました。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。2から4について、ご意見をいただいたのですけれども、他、施策5、そして、総評について、もしご意見いただければありがたいと思うのですが。はい、委員。

(委員) この5番の現代文化というのは、例えば、どういうものを指していますか。評価委員から何か出ているのですか。こんなものもあるではないかとか。

(教育長) よろしいでしょうか。事務局。よろしいですか。はい。

(事務局) 総評にはニュアンス的に、2つのニュアンスが含まれています。例えば、明治以降と言いますか、文化財関係で言いますと、江戸以前の物を重視している。明治以降も、建物を一部有形文化財とかもさせていただいているのですけれども、明治あるいは昭和も過去になってきているのではないかという事で、短期的な直近的な部分について、少しアプローチが弱いのではないかというご意見をいただいています。短期的と言うのですか。ここ30年。例えば昭和でも30数年前ですので、もうそれも文化ではないのかという、ニュアンスで、そこで、藤堂さん以前にこだわり過ぎているのではないかというご意見もいただいているところです。後、文化で言いますと、文化公演と言うか、例えば、美術作品とか、そういう市美展はさせていただいているのですけれども、その関係、例えば、有名な作家さん等もいらっしゃる中で、近年の芸術的な部分のアピールが少ないのではないかというご意見もいただいています。ただ今いただいたご質問は、明治以降の文化財に関してのご指摘だと思うのですけれども、そういう別のご指摘もいただいた事も、報告させていただきます。

(教育長) はい。説明という事で、これについてはよろしいですね。他の委員さん方でこの今の施策5そして、総評に関わってご質問等ありましたらお出しただけなら。一旦これでご意見をいただいて、もう一度出させていただくという事になりますね。はい。委員。

(委員) ジャストアイデアですけど、施策5の文化振興のところ、これは多様な文化資源という中に含まれるかと思っただけの発言ですけども、思いつきで恐縮ですが、ご検討済みでしたら大丈夫ですけども、名張市の出身の方で各界、様々な文化界でご活躍の方を、お招きされて何かイベントと言いましょうか、そういった方のご協力を得ながら、人が集まるようなイベントでしたら、コロナ対策という事があるようでしたら、映像配信とか。何かそういったものも1つの企画としては、地域、文化の振興という事で、もし役に立てば

と思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。もし名張市出身の方、中々見つからないようでしたら、三重県というような事でも十分かと思えますし。人という見えない文化の部分にも、何か人間財産として市民の方に、知っていただくのも1つかと思いました。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局。

(事務局) はい。今、ご意見いただきました。どうしても、担当事務局が企画する場合、歴史サイドに寄ってしまう事が多いですけれども、今、ご意見いただきましたように、歴史だけではなくて、地域出身の方もしくは、地域在住の専門家の方に話を聞くような取組、生涯学習の中で少しずつ全国的に進んでいるかと思えますので、一度持ち帰り検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。今後の課題という事で。はい。ありがとうございました。そうしましたら、今、各委員さんの方からご意見いただいたわけでございます。15ページの下の方に書いてありますように、定例教育委員会における総評という事で、追記の方をした中で、また案として出させていただくというような事でよろしく願いしたいと思えます。これについて、そんな感じでいいですね。はい。ありがとうございました。そしたら、もし、他に委員さんの方で、付け加えがありましたら、出していただけたら。よろしいでしょうか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい。ありがとうございました。この方向で進めて行くという事でよろしく願いしたいと思えます。

### 3 その他【資料配布のみ】

- 1) 名張市美旗小学校・桔梗が丘小学校給食調理等業務委託のプロポーザル方式審査結果について (教育総務室)
- 2) 令和4年度当初予算編成方針について (教育総務室)
- 3) 名張市における令和3年度全国学力・学習状況調査結果の分析と今後の取組について (学校教育室)
- 4) 令和3年度名張少年サポートふれあい隊活動計画について (文化生涯学習室)
- 5) 第64回名張市美術展覧会について (文化生涯学習室)
- 6) 第2回ふるさと名張自慢作品展の開催について (文化生涯学習室)
- 7) 図書館だより (2021年11月号) (図書館)
- 8) 教育センターだより (教育センター)

## 9) その他

### ・各所属からの諸事項

(教育長) そうしましたら、その他の項に移らせていただきます。その他の項で、資料を配布していただいているのですけれど、委員の方から、市美展について第64回名張市美術展覧会について、一般市民の方の鑑賞は出来たのでしょうか。教えてください。一般写真の部で、昨年と比べて高校生の出品が多かったという事ですが、何か高校生に対して、PRしていただいたのでしょうか、というような質問もいただいているところでございます。そうしましたら、上の方から、各順、説明、担当の方で説明がございましたらお出しただけだと。事務局。

(事務局) 先にご質問いただいておりますので、その点も含めてご回答させていただきたいと思います。名張市美術展覧会につきましては、本年度、コロナによる緊急事態宣言が解除されてから行われましたので、特に入場者の制限等は行っておりませんが、消毒、検温、出来るだけ間を取って、距離を取って、観ていただけるように等のお願いはさせていただいたところです。入館をはじめ、距離以外は制限をしておりません。入館者というか、来場者につきましては、1,700人を超える来場の方がありました。20年度は1,500人を少し切る1,490人という数字でしたので、例年より多い、特に意外と平日の方がたくさん来られた印象でございます。中々あちこちでイベントが自粛されている中で、安全を確保したうえで、広い空間、行き来できる空間を使わせていただき、開催させていただいたので、逆にそのニーズが高まっていて、来場者増に繋がったのかと思っております。次に写真の部の件でございます。実は、ここ数年、市内の高校、あるいは近大高専さんに、作品の出展、写真だけではなく、全ての部門で作品出展のお願いをしていたところがございますが、今年度、名張青峰高校の写真部の先生から、ぜひ出展したいと申し出がありまして、最初、全部員でという事で、40を超える数がございますので、先生の方で絞っていただいていたという事で、今回出展をいただきました。なぜ今年急にというのは、そこまでは聞き取りが出来ていなかったのですが、継続的に働きかけた事か、もしくは先生の思いがそちらに行かれたのか分からないですが、結果として、作品増に繋がりましたので、引き続きPRは続けていきたいと思っております。以上でございます。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) はい。分かりました。

(教育長) そうしましたら、まず、プロポーザルは、よろしいですか。当日資料。はい。事務局。

(事務局) 1枚付けさせていただいております、美旗小学校と桔梗が丘小学校の給食調理等業務委託のプロポーザルについての結果でございます。名阪食品、来年1月から、今現在、2つの学校の調理を委託している業者ですが、継続して実施していただくという事で、設定をしておりますのでご報告でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。よろしいですね、これにつきましては。結果報告という事で。そうしましたら、他の室で。はい。事務局。

(事務局) その他の3のところでございますが、全国学力・学習状況調査。前回の定例教育委員会で、速報版を伝えいたしました。その後は分析や学校訪問等繰り返しながらも少し詳細版が出てきました。まだ出来たばかりで申し訳ないですが、お配りを致しましたので、簡単ではございますが、担当よりご説明を申し上げます。

(教育長) はい。事務局、どうぞ。

(事務局) それでは詳細版が出来ましたので、ご報告をさせていただきます。1ページにつきましては、学力の調査結果でございますが、前回の定例会に、速報でお知らせしました通り、小学校、中学校の国語、算数、数学共に全国、三重県より低い数字となった、という事でございます。今回は11ページでございます児童生徒質問紙、こちらの方の項目を説明させていただきます。まずは、11ページが小学校で、12ページが中学校という形で掲載させていただいております。最初の学習習慣等でございますが、そちらの方で、平日の家庭での学習時間につきまして、1日2時間以上勉強する子どもの割合。こちら小学校、中学校共、全国、三重県と比較しても低く、この傾向が結構毎年続いているという状況でございます。さらにその下でございますが、土、日の家庭での学習について、1日2時間以上勉強する子どもの割合。こちら小学校、中学校共、全国、三重県と比較しても低くなっているという事でございます。その下でございますが、国語、算数、数学が好き、大切だと思うか、授業が良く分かるかについては、年度によって変化は致しますけれども、授業が良く分かるかについては、総じて増加傾向でございます。学校の改善がなされているという事を伺う事ができます。13ページ、14ページをご覧ください。こちらですが、自己有用感等というところを見ていただきますと、人が困っているときは進んで助けるかという問いに当てはまると回答した児童、生徒の割合は、前回調査より増加しております。それと一番下でございますが、平日の読書を1日30分以上と回答した児童、生徒の割合でございますが、小学校、中学校共全国、三重県と比較しても低くなっているという事でございます。以上ですね。また以降に詳細について色々分析もさせていただきましたので見ていただきたいと思います。引き続き授業改善を進めていくと共に家庭学習や読書の時間などを、再度定着が図られるよう学校、家庭、地域と協力、連携しながら進めていきたいと思っております。あと、今、指導主事の方で各校回らせていただいております。各校でも、実態を把握分析して、取組を進めております。その取組の例と致しまして、例えば実際に課題が見られた設問を解説したり、同じような問題で定着を確認したりとか、あと、理由を述べるような問題や論理的に記述する問題に弱みを感じたので、国語科以外でも、言語活動の充実を図る工夫をしているのであるとか、家庭学習の時間が少ない為、その充実を図るのに、保護者の協力を求めて、強化週間というのを設けたり、あと、基礎基本の定着を図る為にAIドリルの活用をしているというような取組を聞かせていただいております。今後、1月に第2回三重スタディ・チェック、それと、名張スタディ・チャレンジを実施致しまして検証の方を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。今、担当室の方から説明等していただいたわけですが、教育委員さんの方で質問等ございましたらお出しただけならと思います。はい。委員。

(委員) AIドリルは、どの学校でも使われているのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。どの学校でも、5教科提供しておりますので。

(委員) 小中共。

(事務局) 小中共。はい。

(教育長) はい。他の教育委員さんの方で質問等ございましたらお出しいただければと思います。はい。事務局。

(事務局) 1つ、追加で説明よろしいですか。

(教育長) はい。

(事務局) 市の指定研究発表会の事についてお話させていただきます。こちらの方ですが、コロナ禍によって、ユーチューブでの配信となりました。名張中学校が11月5日、すずらん台小学校が11月12日に当初予定してございました。この日に、実際各学校では授業を行います。その模様を撮影致しまして、それをユーチューブで配信することになってございます。その撮影した内容を12月に配信致しますが、そのアドレス、見るアドレスにつきましては、11月下旬ごろにお届け出来るかと思っておりますので、資料と共にご送付させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(教育長) はい。という事で、学校の研究発表につきましての案内という事でさせていただきました。よろしく願いしたいと思います。他、委員さんの方で、まず学力に関わってのご質問等ございましたら、お出しいただければと思います。よろしいでしょうか。冊子的には色々な中身、読んでいただかなければならない部分もございますので、またお出しいただいて、もし、質問ございましたら、また、聞いていただくという形も出てくるかと思わせていただきます。よろしく願いします。そうしましたら、他の件で各室の方で説明等がございましたら、よろしく願いします。予算の方はもういいですか。

(事務局) はい。予算の編成方針、編成過程の途中ですけれども、市の方から予算の編成方針が示されておりますので、またご一読ください。要求査定段階で、また定例教育委員会の方でご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(教育長) はい。そういう事で方針としては非常に厳しい、昨年度よりも10%減という中身で動くという事を出されておりますので、そんな事も含めてみていただけたらと思います。よろしく願いします。他に、その他の件でご質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。はい。委員。

(委員) はい。ありがとうございます。私、認識不足なのかもしれませんので、お尋ねしますが、現在、図書館長と生涯学習室長、確か今、兼務でいらっしゃるかと存じます。

(教育長) はい。

(委員) その兼務の状況というのは、いつまで、続くのか、任期的ですね。大変激務の中、大変かと思ひまして、そのあたり、もし、お聞かせいただきましたら。

(教育長) はい。そうしましたら、これは、事務局の方で。はい。

(事務局) 先程、委員のご質問等にもありましたように、本当に文化生涯学習室長と図書館長という、それぞれ大変な仕事を兼務しているというのが現状にあります。これは本年の6月を持って、当時の図書館長が退職をするという事態から急遽、これは人事、担当ともよく協議をした中で、最終的に今のこういう結論に至っておるわけですが、これはあくまでもその当時の人事担当との協議の中でも、本年度末、来年3月末までの状態だという事で当然ながら来年4月からは、それぞれ室長をそれまで通り配慮するという事で、その当時は私もしっかりと確認をさせていただいておると。ちなみに最近、先日も人

事担当とも確認しあいをしましたけれども、そういうことで双方同じ考えをしているという事でございます。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員、よろしいですか。

(委員) はい。了解致しました。ぜひとも期限を切っていただかないと倒れられたら大変です。お大事になさってください。頑張ってください。よろしくをお願いします。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、これをもちまして、令和3年度第8回定例教育委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。